

令和8年第8回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和8年8月18日（火） 14時00分

2 閉会日時

令和8年8月18日（火） 15時05分

3 開催場所

青森市教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

・教 育 長	工 藤 裕 司
・教 育 長 職 務 代 理 者	土 岐 志 麻
・委 員	天 内 博 康
・委 員	川 村 仁

5 事務局出席者

・教 育 部 長	泉 宏 明
・理 事	角 田 毅
・教 育 次 長	後 藤 孝 範
・教 育 次 長	小 山 信 哉
・総 務 課 長	嘉 瀬 慎 一
・総務課教育企画推進室長	葛 西 孝 徳
・教 育 施 設 課 長	漆 館 大 一
・文化学習活動推進課長	東 條 英 哲
・市 民 図 書 館 長	土 岐 志 保
・文 化 遺 産 課 長	児 玉 大 成
・学 校 給 食 課 長	徳 差 弘 子
・指 導 課 長	築 館 雅 樹

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第34号は非公開）

議案第30号 臨時に代理し処理した事項の承認について	(総 務 課)
議案第31号 臨時に代理し処理した事項の承認について	(総 務 課)
議案第32号 青森市立青嶺のぞみ中学校の校章について	(総 務 課)
議案第33号 青森市民図書館協議会委員の任命について	(市 民 図 書 館)
議案第34号 臨時に代理し処理した事項の承認について	(学 務 課)

(2) 報告

①寄附採納について	(総 務 課)
②青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者説明会及び生徒募集について	(総 務 課)
③事故の報告について	(総 務 課)

④専決処分の報告について	(教 育 施 設 課)
⑤専決処分の報告について	(文化学習活動推進課)
⑥青森県立郷土館の移転について	(文 化 遺 産 課)
⑦学校への給食代替食品の備蓄について	(学 校 給 食 課)
⑧令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果報告について	(指 導 課)

7 会議録署名委員

- ・天 内 博 康
- ・川 村 仁

8 会議の概要

14時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

全案件について、全委員異議なく原案のとおり決定し、15時05分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議案

○工藤教育長

本日の審議案件は5件です。

議案第34号「臨時に代理し処理した事項の承認について」は、人事に関する案件でありますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定により、非公開とさせていただきますと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第34号につきましては非公開とし、報告案件等が終了した後に審議することといたします。

では、議案第30号「臨時に代理し処理した事項の承認について」、事務局から説明をお願いします。

○泉教育部長

この教育委員会による事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会自らが事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として実施しているものであり、併せて市議会への報告及び公表が義務付けられているものであります。

なお、市議会への報告につきましては、企画部所管の「主要な施策の成果に係る報告書」を令和8年第3回青森市議会定例会において提出することをもって対応しております。

点検・評価に当たりましては、令和7年度に実施した主要事業について、それぞれの成果及び『第3期青森市教育振興基本計画』に掲げた施策の課題を踏まえ、今後の方向性について教育委員並びに事務点検評価アドバイザーの皆様から御意見をいただきながら、実施したところであります。

それでは、報告書について御説明いたします。

附属資料を御覧ください。

表紙をめくって1枚目及び2枚目は、本市の総合計画の施策体系に対応する青森市教育振興基

本計画の施策及び事務事業を整理したものです。

続きまして、1 ページを御覧ください。

上段は、令和7年度に市が実施した主要事業の成果について、令和8年第3回青森市議会定例会に報告するため作成した『主要な施策の成果に係る報告書』の教育委員会所管部分の抜粋となっており、中段は、主要事業の成果の説明を記載しております。

下段の白抜き部分は、総合計画の各施策に対応する青森市教育振興基本計画の施策のほか、教育委員の皆様と事務点検評価アドバイザーからいただいた御意見、主要事業の今後の方向性を記載しております。

続きまして、5 ページの一番下の表を御覧ください。施策によっては、教育振興基本計画に掲載している指標の実績を記載しております。

以降も、施策ごとに同様の記載となっております。

次に、教育委員・アドバイザーの皆様からいただいた御意見を踏まえて、事務局で修正を行った箇所のうち、特に説明が必要と思われるものについて、御説明いたします。

報告書案と併せて、A4横の「R8事務点検 委員・アドバイザー意見への事務局回答一覧」を御覧ください。

一点目ですが、「事務局回答一覧」の1 ページのNo. 1、報告書案の4 ページに記載の「夜間中学設置事業」について、松浦委員から御意見をいただきました。

修正前の報告書案ですが、今後の方向性において、「令和7年度に設計した夜間中学の開校場所となる古川小学校内の改修を進めるとともに、校歌・校章の制作、入学希望者説明会の開催や、生徒の募集、必要物品の確保等、令和9年4月の開校に向けた準備を進めます。」としておりました。

当該箇所について、松浦委員からは、「準備にあたって自主夜間中学校との連携についても記載してはいかがでしょうか」との御意見をいただきました。

また、当該箇所につきましては、「事務局回答一覧」の1 ページのNo. 2に記載のとおり、齋藤委員からも御意見をいただいております。齋藤委員からは、『「青森市公立夜間中学設置検討委員会」で定めた基本方針をもとに」という一文を付け足したほうが、多様なニーズに応じる、包摂性のある学校運営が強調されるように思いますがいかがでしょうか。』との御意見をいただきました。

お二人の御意見を踏まえまして、事務局では修正案として、冒頭に「青森市公立夜間中学設置基本方針をもとに」を追加し、また、文末に「自主夜間中学との連携については、学ぶ意欲を持つ生徒に対し、より良い学習環境を選択できるよう、相互に特色を踏まえた案内を行うほか、学校間の交流等についても検討していきます」という文言を追加しました。

二点目ですが、「事務局回答一覧」の3 ページのNo. 5、報告書案の5 ページに記載の「学校における集団フッ化物洗口支援事業」について、土岐委員から御意見をいただきました。

修正前の報告書案ですが、今後の方向性において、むし歯予防及び児童生徒の健康意識の向上を図るため、全ての市立小・中学校で引き続き、集団でのフッ化物洗口を実施します。」としておりました。

当該箇所について、土岐委員からは、「一人当たりのう蝕の本数が、減少に転じている県があるものの、本県は変わっていないことから、企業への働きかけ等の取組は検討するのか、また、引き続き、う蝕予防についての授業を行っていただきたい。」との御意見をいただきました。

この御意見を踏まえまして、事務局では修正案として、「関係機関や家庭と連携し、保健指導等の学校教育活動と関連させて」の文言を追加しました。

また、当該箇所につきましては、「事務局回答一覧」の3 ページのNo. 6に記載のとおり、川村委員からも御意見をいただいております。川村委員からは、「事業開始3年目であり、心身の健康の増進と体力の向上の観点から、当該事業の評価の時期ではないでしょうか。」との御意見をいた

できました。

この御意見への回答として、「ご指摘のとおり、事業の効果や児童生徒の健康意識の変化を捉えることは極めて重要であると認識しており、本事業は令和6年10月から学校でのフッ化物洗口を開始し、実施期間2年を迎えるところでありますが、3年を目安として効果が現れることから、引き続き事業を継続し、事業効果を検証してまいります」とさせていただきます。

三点目ですが、「事務局回答一覧」の5ページのNo.11、報告書案の11ページに記載の「多文化共生に向けた日本語指導支援事業」について、棟方アドバイザーから御意見をいただきました。

修正前の報告書案ですが、今後の方向性の前半部分において、「日本に移住、長期滞在する外国籍の家族数が増えており」としていました。

当該箇所について、棟方アドバイザーからは、「日本に移住、長期滞在する外国籍の家族」という表記について、親のどちらかまたは両方が外国出身者である子どものことを指し、外国籍の子ども、日本国籍（あるいは二重国籍）の子ども、外国出身の保護者と共に暮らす子どもなどが含まれる「外国にルーツのある子ども」という表現が望ましい。」との御意見をいただきました。

この御意見を踏まえまして、事務局では修正案として、「日本に移住、長期滞在する外国籍の家族数」を「外国にルーツのある子ども」に修正いたしました。

四点目ですが、「事務局回答一覧」の6ページのNo.14、報告書案の12ページに記載の「家庭教育支援事業」について、西村アドバイザーから御意見をいただきました。

修正前の報告書案ですが、今後の方向性において、「家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」において、引き続き、家庭における教育力の向上に資する学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行います。また、学校や市PTA連合会と連携し、学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修講座を実施するとともに、啓発のためのリーフレットを作成し、配布します。」としていました。

当該箇所について、西村アドバイザーからは、「家庭における教育力の向上に資する学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行います」という表現が、やや曖昧である。実際には、もっと手厚いサポートをしているはずである。また、学校教育だけではなく、近年は福祉分野の力も必要となっていると思われるが、もう少し詳細な説明があった方が理解しやすいと思われる。」との御意見をいただきました。

この御意見を踏まえまして、事務局では修正案として、「青森市子育てサポートセンターを拠点に、保護者や地域住民に対して、不登校対応や特別な配慮を要する子どもたちへの対応、個性に合わせた福祉サポートに関する内容など、子どもたちの発達段階に応じた保護者の学習機会の設定や、家庭教育に関する相談等を通して、家庭の教育力向上を図ります。また、学校や青森市PTA連合会との連携を強化し、家庭教育学級や研修講座を実施するほか、家庭教育啓発リーフレットを活用した情報発信を行います。」と修正いたしました。

以上が事務局からの説明となります。

これらにつきましては、先に告示された令和8年第3回青森市議会定例会へ報告するため、本市内部での調整後、緊急に処理する必要が生じましたが、会議を招集するいとまがなかったことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第30号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第30号につきましては原案のとおり決定することとします。

○工藤教育長

次に、議案第31号「臨時に代理し処理した事項の承認について」、事務局から説明をお願いします。

○泉教育部長

附属資料「令和8年度一般会計補正予算案（9月補正）の概要」を御覧ください。

歳出につきましては、補正前予算額103億6,372万6,000円に対し、7,370万円の増額補正となり、補正後の予算額は104億3,742万6,000円となるものであります。

歳入につきましては、補正前予算額25億7,930万5,000円に対し、3,403万8,000円の増額補正となり、補正後の予算額は26億1,334万3,000円となるものであります。

次に、歳出予算の内訳であります、No.1の指導研修費につきましては、「企業版ふるさと納税」の寄附金の減額に伴い、当該寄附金を活用し購入するレクリエーション用具の使用指導のための講師謝礼に係る経費、12万3,000円を減額、

No.2の青少年対策費につきましては、青森市いじめ防止対策審議会における調査部会員への報酬に係る経費として、70万9,000円を増額、

No.3の学校管理費につきましては、学校配当予算の教材整備事務からの組替え、学校の電話機への通話録音及び通話録音告知装置の導入、点検等により指摘された小・中学校の不具合箇所等の維持修繕、業者委託による校地内除雪に係る経費として、計6,171万7,000円を増額、

No.4の教育振興費につきましては、学校配当予算の運営管理事務への組替え、「企業版ふるさと納税」の寄附金の減額に伴い、当該寄附金を活用したレクリエーション用具の購入に係る経費、計944万4,000円を減額、

No.5の社会教育総務費につきましては、雪下ろしのためのスノーシュー等の備品購入、中世の館の修繕工事に係る経費として、計216万2,000円を増額、

No.6の市民センター費につきましては、沖館市民センターエアコン改修工事、北中野公民館の非常照明等の修繕に係る経費として、計1,377万5,000円を増額、

No.7の文化施設費につきましては、青森市文化会館及び青森市民ホールの修繕工事に係る経費として、490万4,000円を増額、合計で7,370万円を増額するものです。

次に、歳入予算の内訳であります、No.1の県補助金につきましては、小学校運営管理事務及び中学校運営管理事務の歳出連動により、計1,261万円を増額、

No.2の基金繰入金につきましては、中学校維持修繕事業、青森市小牧野遺跡保護施設管理事業、小学校校地内除雪委託事業及び中学校校地内除雪委託事業の歳出連動により、計809万2,000円を増額、

No.3の雑入につきましては、中学校維持修繕事業、中世の館運営管理事業の歳出連動により、計363万6,000円を増額、

No.4の市債につきましては、中央市民センター改修事業の歳出連動により、970万円を増額、合計で3,403万8,000円を増額するものです。

これらにつきましては、先に告示された令和8年第3回青森市議会定例会へ議案として上程するため、本市内部での調整後、緊急に処理する必要が生じましたが、会議を招集するいとまがなかったことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、これを報告し承認を求めるものであります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第31号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第31号につきましては原案のとおり決定することとします。

○工藤教育長

次に、議案第32号「青森市立青嶺のぞみ中学校の校章について」、事務局から説明をお願いします。

○泉教育部長

青森市立青嶺のぞみ中学校の校章の募集につきましては、本年7月1日から31日までの1か月間募集を行い79件の応募がありました。

2の「校章決定の観点・考え方」につきましては、

青森市公立夜間中学設置基本方針の内容や校名を踏まえた、学校の顔として長く親しまれるデザインであること。

1人1点とし、自作によるもので未発表かつ他に類似しないデザインとすることなどとし、事務局において、校名の「青嶺」や「のぞみ」のほか、目指す学校像にある「未来を拓く学校」を具現化している、3の「候補作品」の3つの案を選定いたしました。

本日は、この3つの案の中から校章を決定いただきたいと存じます。

なお、本日の校章決定後は、4の「校章に係るスケジュール」のとおり、9月開催の文教経済常任委員会や入学希望者説明会、10月の広報あおもりにて公表することとしております。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に御質問等はありませんか。委員の皆様の御意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○土岐教育長職務代理者

候補3について、学校というと硬いイメージを持っている方が多い中で、曲線を用いた柔らかいデザインは若い世代に受け入れられそうだと思う反面、この中学校には幅広い世代の方々が通うことを考えると、候補1のしっかりとした形がいいのかなと思います。特に、扉が開いている図案は「自分から扉を開けて進んでいく」というメッセージが込められており、校章として非常に素晴らしいのではないのでしょうか。

○川村委員

デザインとして候補2は他とは異なり、先鋭的で山をイメージさせるものとなっています。ス

カИБルーの明るい印象があり、開放感のあるデザインです。未来を切り拓くための土台として開かれた本があり、それが嶺を形成していくという込められた意味も含めて、候補2が非常に印象深く感じられます。

○天内委員

候補1と候補3はごちゃごちゃしているかな、候補2はシンプルすぎるかなとも思いましたが、候補1が1番良いかなと思います。色合いも良いと思います。

○工藤教育長

本日、2人の教育委員が欠席となっておりますが、事前に御意見をお預かりしております。両委員の御意見につきまして、それぞれ報告をお願いいたします。

○泉教育部長

まず齋藤委員からですが、「文句なく1番目のものがありました。まず、深い青色、山並、希望を感じさせる真ん中の部分という事で、候補1がよいのではないか。」という御意見でございます。

次に松浦委員ですが、「校章について、改めて見直すとともに、全国の夜間中学の校章についても確認いたしました。今回の候補の3作品、それぞれに魅力や説得力を感じるころではありますが、私としては、在校生が扉を開け自らの道を切り拓いていくイメージを持ちやすかったため、候補1を推したいと考えております。濃紺の落ち着きと星の金色の組み合わせにも好印象を抱いた次第です。」といった御意見をいただいております。

○工藤教育長

それぞれ御意見をいただきましたが、候補1が良いのではないかという意見が多いようですが、川村委員いかがでしょうか。

○川村委員

扉を開けた先に未来があるという説明が具体性を感じます。イメージを具体的に校章へ落とし込んでいるという点で、たしかに候補1に分があると思いますので、皆様の意見を尊重します。

○工藤教育長

それでは、青嶺のぞみ中学校の校章につきましては、候補1に決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第32号、青嶺のぞみ中学校の校章につきましては、「候補1」に決定することといたします。

○工藤教育長

次に、議案第33号「青森市民図書館協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

○泉教育部長

まず、附属資料1を御覧ください。

青森市民図書館協議会は、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館運営を行うため、青森市民図書館条例第5条において、図書館法第14条第1項の規定に基づ

き設置しており、同条例第6条において、協議会の委員は、教育委員会が任命することとなっております。

次に、附属資料2を御覧ください。

現在の委員は、令和7年10月1日から2年の任期で就任していただいておりますが、そのうち、学校教育関係者の松居 司委員が、所属団体からの異動に伴い辞任されたため、その後任者として、青森県高等学校教育研究会図書館部会委員の武永 佐知子氏が適任でありますことから、任命しようとするものであります。

任期につきましては、同条例第8条の規定に基づき、前任者の残任期間とされており、令和9年9月30日までとなります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第33号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第33号につきましては原案のとおり決定することとします。

(2) 報告

○工藤教育長

本日の報告案件は8件です。

報告1「寄附採納について」、事務局から説明をお願いします。

○嘉瀬総務課長

令和8年7月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和8年7月1日～7月31日）」を御覧ください。

小・中学校全校における寄附採納といたしまして、No.1の「石川 栄一」様から図書一式、また、No.2の「一般財団法人 青森県教職員互助会」様から、1校あたり4万円の図書カードの寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○工藤教育長

報告2「青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者説明会及び生徒募集について」、事務局から説明をお願いします。

○葛西総務課教育企画推進室長

令和9年4月に開校する公立夜間中学「青森市立青嶺のぞみ中学校」の入学希望者説明会及び生徒募集につきましては、下記スケジュールのとおり実施し、入学決定及び入学年次の判断材料とすることとしております。

2の「スケジュール」についてですが、昨日、8月17日（月）から入学希望者説明会の案

内をアンケート回答者に発送しており、8月31日（月）までに説明会への参加回答をいただくこととしております。

なお、アンケート回答者は本日時点で11名となっております。

その後、9月13日（日）及び16日（水）の2日間、入学希望者説明会を古川小学校体育館で実施いたします。

内容としては、学校概要説明、提出書類についての説明及び面接日程の調整などとなります。

さらにその後、10月1日（木）から入学願書の受付を開始し、10月7日（水）から10月30日（金）までの記載の日程で、面接を実施する予定としております。

次に、3の「面接」についてですが、会場は古川小学校の2階教室とし、時間は30分程度、対面形式で、入学希望理由や学習修得状況、健康状態などを聴き取ることとしております。

なお、入学希望者説明会の開催について、別紙チラシを市有施設や県内の公共施設に設置しておりますが、先ほど申し上げましたように、アンケート回答者が11名ほどでありますので、委員の皆さまには今後も周知への御協力をよろしくお願いいたします。

○天内委員

9月13日と16日の入学希望者説明会は飛び込みでも大丈夫なのでしょうか。

○葛西総務課教育企画推進室長

随時募集しておりますので、飛び込みでお越しいただいても問題ありません。

○土岐教育長職務代理者

市外からの説明会参加希望者はいるのでしょうか。

○葛西総務課教育企画推進室長

説明会の参加につきましては、現在受付をしているところです。アンケートの回答者で申し上げますと、11名のうち2名が市外の方となっております。

○工藤教育長

報告3「事故の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○嘉瀬総務課長

はじめに、事故の概要であります。令和8年8月6日午前9時10分頃、浦町小学校の学校敷地内において、職員が肩掛式刈払機を使用した刈り払い作業を実施していたところ、飛び石により、付近に駐車していた車両のリアガラスを破損したものであります。

なお、相手方及び職員の双方にけがはありませんでした。

次に、事故の発生原因であります。資料に記載のとおり、刈り払い作業中の飛び石による破損であり、作業前の石片等の有無や破損の恐れがあるもの等の周辺環境の安全確認不足が原因であると把握しております。

最後に、事故後の対応であります。

一つに、作業前の現場確認を徹底し、石片等の異物を事前に取り除くよう指導
二つに、飛び石に対する物理的な防護措置（飛散防止用パネルの使用等）の実施
三つに、刈り払い作業に係る周囲の安全確保について改めて各小・中学校へ注意を促すため、
令和8年8月7日付け文書、「刈り払い作業の事故防止の徹底について」を発出
するとともに、現在、教育委員会が加入している「全国市長会学校災害賠償補償保険」の適用
内容について確認作業を進めているところであります。

事務局といたしましては、再発防止のため、文書による注意喚起に加え、毎年春に実施して
いる「刈り払い作業研修」を通じて、引き続き事故防止に向けた指導を強化してまいります。

○工藤教育長

報告4「専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○漆館教育施設課長

本事案につきましては、令和8年第2回定例会において御報告申し上げたところですが、相
手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、令和8年第3回市議会定例会で
の報告を予定しておりますので、その概要について御説明いたします。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和8年1月27日（火）午前、戸山西小学校の敷地
内、資料配置図、青印の事故発生場所において、松の木から雪が落ち、真下に駐車していた職
員の車両に当たったことで車両前方部分が損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に車両修理費用及び代車費用として69
万7,046円の内、29万8,523円を支払うことで合意しました。

内訳として、車両修理費用については市5割、相手方5割とし、車両修理費用49万7,0
46円の内、互いに24万8,523円ずつ支払い、代車費用については、20万円の内、相
手方の加入している車両保険の特約により15万円を支払い、残額の5万円を市が支払うこと
で合意しました。

この合意内容について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和8年7月31日
に専決処分をし、同日示談が成立しております。

修理費用等につきましては、教育委員会負担分については全額、教育委員会が加入しており
ます「全国市長会学校災害賠償補償保険」で対応する予定でございます。

教育委員会といたしましては、引き続き、学校施設における安全確保に努めてまいります。

○土岐教育長職務代理者

相手方が5割負担されているということは、相手方にも過失があったということでしょう
か。

○漆館教育施設課長

過失割合の協議につきましては、令和7年12月5日付で「学校施設における安全確保につ
いて」という落雪における注意喚起文書を発出しておりました。そのうえでの事故ということ
で、示談の過程の中で交渉を重ね、負担割合が5割となったものでございます。

○工藤教育長

報告5「専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○東條文化学習活動推進課長

本事案につきましては、令和8年第2回定例会において御報告申し上げたところですが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、令和8年第3回市議会定例会での報告を予定しておりますので、その概要について御説明いたします。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要についてであります。令和8年1月27日に、「旧青森市民美術展示館配置図」の赤い丸印で示している事故発生場所において、施設の東側壁面に設置されている換気口フードの上に積もった雪が、隣接する駐車場に駐車していた車両に落下し、当該車両天井及びリアワイパーが破損したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に車両修理費用として477,851円を支払うことで合意し、合意内容について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和8年7月22日に専決処分をし、同示談が成立しております。

教育委員会では、施設と駐車場の距離が近いことから、以前より施設屋上の除雪を定期的に行っており、当該駐車場管理者に対しても、積雪が多い際には、施設から距離を離して駐車いただくようお願いしていたところではあります。今後はこのことに加え、リアワイパーを立てず可能な範囲で距離を離して駐車いただくことも合わせてお願いし、了承いただいたところでもあります。

教育委員会といたしましては、引き続き、所管する施設における事故防止に努めてまいります。

○工藤教育長

報告6「青森県立郷土館の移転について」、事務局から説明をお願いします。

○児玉文化遺産課長

このたび、青森県教育委員会において青森県立郷土館の移転が決定されましたので概要やこれまでの経過等について御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

青森県立郷土館は、昭和48年に本町地区に設置された県内唯一の総合博物館であります。耐震性の不足により令和2年10月から休館しておりました。令和7年4月には、県教育委員会が新たな県立郷土館の整備に関する基本計画策定に向け、「青森県立郷土館整備検討会議」を設置し、令和8年2月までに計6回の会議が開催されました。

その後、県内部での検討を経て、7月30日に青森県、県教育委員会、弘前市による共同記者会見で、県立郷土館を弘前市（追手門広場）に移転することを発表しました。

これまでの主な経過としましては、昨年5月26日に開催された第1回青森県立郷土館整備検討会議において、整備候補地の基本的な考え方（案）が検討され、

一つに、洪水、土砂災害、津波等の災害リスクが低い場所

二つに、県民が日常的に行きやすい場所

三つに、県外からの観光客が訪れやすい場所

といった方向性が示されました。

その後、6月23日の第2回検討会議において、青森市・弘前市・八戸市の3市に対し意向確認することを確認し、7月7日、県教育委員会から、本市に対し、整備や取組に対する協力の意向の有無、整備場所として想定されるエリアに関する意向確認の依頼がございました。

県からの照会を受けて、7月31日には、意向確認の内容として、「協力の意向あり」と回答するとともに、整備場所として「三内丸山遺跡周辺エリア」を提示し、市有地である三内清掃工場跡地の情報を提供しました。

これ以降、

- ・8月27日には青森市議会から本市に対し、「新たな青森県立郷土館の整備に関する要望書」の提出
- ・9月17日には、県教育長に対して、意向確認に当たって本市が提出した資料を、直近で開催される第4回検討会議の場で配付・公開するよう文書で要望
- ・9月19日には、第4回検討会議が開催され、3市が提案した整備場所候補地のエリアを提示
- ・9月29日には、青森市議会により、整備場所を青森市とするよう求める意見書が全会一致で可決
- ・本年2月3日には、最終となる第6回検討会議が開催され、検討会議議長から県教育長へ「青森県立郷土館整備検討会議報告書」が提出
- ・そして、7月30日には、青森県、青森県教育委員会、弘前市による共同記者会見において、県立郷土館を弘前市（追手門広場）に移転することが発表

されたところであります。

本市が提案した内容につきましては、整備場所として、未利用の市有地である「三内清掃工場跡地」を情報提供したところであり、提案理由として、検討会議が定めた整備候補地の基本的考え方を踏まえ、

- 「洪水、土砂災害、津波等の災害リスクが低い場所」では、三内丸山地区が洪水ハザードマップにおいて、浸水が想定されていないエリアであることに加え、三内清掃工場跡地についても土砂災害、高潮、ため池、内水、液状化のリスクがない場所であること
 - 「県民が日常的に行きやすい場所」では、本市は、青森県のほぼ中央に位置し、道路や鉄道など県内交通の要衝として、県内各地からのアクセスに最も優れていること。特に、三内清掃工場跡地は、東北自動車道や新青森駅からの利便性が高く、さらに観光ルートバスや青森市営バスの路線上に位置するなど、交通アクセスに恵まれた場所であること
 - 「県外からの観光客が訪れやすい場所」では、三内丸山遺跡周辺エリアが、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産であり、国の特別史跡である「三内丸山遺跡」や、東北でも有数の来館者数を誇る「県立美術館」との周遊性に優れていること
- としたものであります。

県立郷土館が市外へ移転することにつきましては、市民の皆様も寂しさや残念な思いを抱いておられるものと認識しております。

教育委員会といたしましても、今回の決定は大変残念ではありますが、その決定を受け止めるとともに、移転する県立郷土館の整備には関係自治体の協力が不可欠でありますことから、今後も可能な限り協力してまいります。

○工藤教育長

報告 7 「学校への給食代替食品の備蓄について」、事務局から説明をお願いします。

○徳差学校給食課長

地震等により給食調理施設に不具合が発生する場合や、異常気象により配送ルートが通行止めとなる場合など、学校給食が提供できない事案が生じた場合に対応するため、各学校に給食代替食品として、アレルギー対応ブラウンシチューを備蓄することといたしました。

当該ブラウンシチューの、来年度からのローリングストックによる運用に先立ち、来月、試行的に佃中学校において、備蓄食品を使用した代替給食を提供いたします。

当日は、実際の提供時に生じる現場の負担や課題を整理し、来年度からのローリングストックに向け、準備したいと考えております。

備蓄食品を使用した代替給食の提供につきましては、9月17日（木）に佃中学校の全校生徒を対象に、五目ご飯、学校へ備蓄するブラウンシチュー、牛乳、豆乳パンナコッタを提供し、10月9日に開催される「平和と防災を考え、受け継ぐ集い」において、実際に食べた佃中学校の生徒が感想を発表することとしております。

教育委員会といたしましては、他自治体の災害時における給食での対応事例を踏まえて、給食を学校へ届けられない事態が生じた際にも、迅速に提供できる代替食品を確保し、給食を止めないように努めてまいります。

○川村委員

昨今の自然災害の多発を考えると、このような対応というのは時代の流れの中で必要なことだと感じております。備蓄品となるレトルト食品や凍結乾燥品の賞味期限は非常に長いものではないかと思いますが、衛生管理や保管場所の管理を徹底し、いざ使用するときには、子どもたちへ安全に提供できるよう、万全を期していただきたいと思います。

○工藤教育長

報告 8 「令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果報告について」、事務局から説明をお願いします。

○築館指導課長

令和 8 年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。配付資料を御覧ください。

調査の概要としましては、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、令和 8 年 4 月 23 日、全国の小学 6 年生と中学 3 年生を対象に、国語と算数・数学、英語について行ったものです。

「2 各教科の結果」を御覧ください。

表中の数字は平均正答率を表しておりますが、中学校英語におきましては、「500」を基準とした IRT スコアが導入されております。

各教科の結果につきましては、小学校の正答率において、

○国語では、全国 60.9% に対して、本市は 65%

○算数では、全国 56.4％に対して、本市は 58％
となっております。

また、中学校の正答率において、

○国語では、全国 63.9％に対して、本市は 65％

○数学では、全国 57％に対して、本市も同様の 57％

○英語 3 技能「聞くこと・読むこと・書くこと」では、I R T スコア 全国 499 に対して、
本市は 486

となっており、小・中学校ともに、国語、算数・数学において、県及び全国の平均正答率を上回り、中学校英語においては、県の I R T スコアを上回る結果となっております。

また、思考力・判断力・表現力を問う問題については、小学校の国語・算数、及び中学校の国語において全国を上回っております。

なお、全国の平均正答率については小数第 1 位まで示され、県及び市の平均正答率は小数点以下を四捨五入した整数で発表されることとなっております。

次に、「3 児童・生徒質問調査の結果」を御覧ください。

これまで、本市では、①「個別最適な学び」、②「主体的な学び」、③「協働的な学び」、④「指導と評価の一体化」、⑤「探究的な学び」について、授業改善に取り組んでまいりました。その成果として、全ての項目において、肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小、中学校とも県及び全国を上回っております。

また、太枠で示しております、小学校では特に 5 項目、中学校では特に 4 項目において全国を大きく上回る成果をあげているところです。

最後に、「4 今後の取組」を御覧ください。

教育委員会といたしましては、

- (1) 上記①～⑤ 5 項目をマネジメントする教師のファシリテーション能力を高め、つながり
のある授業の充実
 - (2) 教育 D X (A I ドリル教材) の効果的な活用等による「自律した学習者」の育成
 - (3) 中学校英語における「聞くこと」「書くこと」の指導の充実
- に引き続き取り組み、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

なお、(4) にございますとおり、次年度の全国学力・学習状況調査につきましても、児童生徒の学習状況の把握、学習指導の改善、充実に資することから、継続して参加、協力する意向であります。

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

事務局から何かありませんか。

～ なし ～

(4) 議案〔非公開〕

○工藤教育長

それでは、会議冒頭で非公開としました議案第34号の議事に入りたいと思います。

傍聴人及び記者の方は退室をお願いいたします。

～ 記者退出 ～

(議案第34号は原案のとおり決定)

(5) 閉会

○工藤教育長

本日の案件は全て終了しました。以上をもちまして、令和8年第8回青森市教育委員会定例会を終了します。

令和8年8月18日開催の第8回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和8年8月21日

書 記 成 田 潤一郎

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和8年8月21日

署名委員 天 内 博 康

署名委員 川 村 仁